

令和6年6月19日

公立大学法人公立千歳科学技術大学
理事長 宮永喜一様

公立大学法人公立千歳科学技術大学

監事 榎森聖一 

監事 高田周一郎 

監査報告書

地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、公立大学法人公立千歳科学技術大学の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財務の状況について監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及び内容

私どもは、理事会に出席し法人の重要な意思決定や役員の職務執行状況について聴取するとともに、重要書面の閲覧、関係部署の職員から業務及び財産並びに内部監査状況などについて調査しました。

また、本報告にあたっては、事業報告書、決算報告書及び財務諸表の適正性について監査を実施しました。

2. 監査の結果

- (1) 公立大学法人公立千歳科学技術大学の業務は、令和5年度業務実績報告書等により、法令等に従って適正に実施されており、また、中期目標の着実な達成について効果的かつ効率的に実施されているものと認めます。
- (2) 役員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備及び運用状況について、特に指摘すべき事項は認められません。
- (3) 役員の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められません。
- (4) 決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく表示していること、財務諸表及び事業報告書は法人の財政状況及び運営状況を正しく表示していることを認めます。

以上